

令和8年7月

任 期 付 自 衛 官 採 用 要 項

海上自衛隊 横須賀地方総監部

〒238-0046 神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地 TEL 046-822-3500 (内線2490)

海上自衛隊では、育児休業を取得する隊員に代わり、自衛官として勤務していただける方を募集します。

- 1 受付期間
令和8年7月10日（金）から令和8年8月7日（金）まで（締切日必着）
- 2 採用予定数
1 名
- 3 採用予定日
令和8年10月中旬頃
- 4 任用予定期間
採用日から1年間
(勤務状況等により最大令和11年1月28日まで勤務可能となる場合もあります。)
- 5 採用予定階級
准海尉、海曹長、1等海曹、2等海曹、3等海曹、海士長
- 6 従事予定業務
庶務一般事務
- 7 勤務予定地
第61航空隊（神奈川県綾瀬市）
- 8 応募資格
 - (1) 元海上自衛官、若しくは現に海上自衛隊の予備自衛官で次のすべてに該当する者
 - 海上自衛官としての勤務期間が1年以上の者
 - 海上自衛官退職時の階級が准尉から士長若しくは現に指定されている海上自衛隊の予備自衛官の階級が士長の者
 - 年齢18歳以上で令和11年1月28日現在、満55歳未満の者
 - 資格及び職域特技の指定はない。
 - (2) この試験を受けられない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により、自衛隊員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 9 試験日及び試験場所
 - (1) 試験日：令和8年9月上旬～令和8年10月上旬
(試験日は、状況により決定し別途連絡します。)
 - (2) 試験場所：志願書到着後、別途連絡します。
 - (3) 種目：口述試験及び身体検査
- 10 受験手続
 - (1) 志願書類の請求
志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊横須賀地方総監部管理部人事課人事係において取り扱っています。
志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒に切手を貼って同封し最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊横須賀地方総監部管理部人事課人事係に請求してください。

その際、「任期付自衛官志願書類」の請求であることを明記してください。また、横須賀地方総監部のホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、受験を希望する採用要項の部隊名を明記の上、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊横須賀地方総監部管理部人事課人事係に持参又は送付してください。

項 目	内 容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼って下さい。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm)	2部 (1部複製可)
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
返信用封筒 (角形2号)	宛先を明記し、返信用切手(180円)を貼って下さい。	1部

注：1 写真は3枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長時間保存のできるものであればデジタル写真でも可能です。

：2 提出された志願票等は、返却されません。

1.1 合格者への通知

- (1) 合格者には海上自衛隊横須賀地方総監部管理部人事課人事係から採用通知を送付します。合格の通知時期については、試験時にお知らせします。
なお、不合格者には通知しません。

- (2) 合格の通知時期までは、可否に関する照会には一切応じられません。

1.2 採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。(自衛官俸給表が適用されます。)

※給与の例： 准海尉として採用された場合

287,700円～442,800円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

海曹長として採用された場合

280,600円～435,000円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

1等海曹として採用された場合

280,500円～415,700円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

2等海曹として採用された場合

271,300円～386,200円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

3等海曹として採用された場合

253,000円～323,500円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

海士長として採用された場合

235,300円～285,000円＋地域手当＋通勤手当等の各種手当

1.3 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので健康管理には十分注意してください。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は採用予定を取り消されることがあります。

- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。

- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに下記連絡先へ連絡してください。

- (5) 予備自衛官との兼職はできません。

- (6) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせください。

(連絡先) 〒238-0046 神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地
海上自衛隊 横須賀地方総監部管理部人事課人事係
☎046-822-3500 (内線2490)